

予算決算委員会文教厚生分科会 会議録

日 時 令和7年12月18日（木）

午前11時11分開会、午前11時25分閉会

場 所 第2委員会室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協議事項

(1) 付託された議案の審査

- ①議案第118号 令和7年度土浦市一般会計補正予算（第5回）第1表歳入歳出予算補正歳出中第3款（民生費）、第4款（衛生費）（第1項（保健衛生費）に限る。）、第9款（教育費）

4 閉 会

出席委員（8名）

委員長	田中	義法
副委員長	矢口	勝雄
委員	吉田	千鶴子
委員	鈴木	一彦
委員	勝田	達也
委員	福田	勝夫
委員	平岡	房子
委員	根本	法子

欠席委員（なし）

説明のため出席した者（22名）

保健福祉部長
社会福祉課長

水田 和広
川村 明弘

障害福祉課長	白田 博規
高齢福祉課長	中山 悟
国保年金課長	武井 衛
健康増進課長	佐藤 千加子
こども未来部長	真家 達成
こども政策課長	細野 賢司
こども包括支援課長	直井 洋明
教育長	入野 浩美
教育部長	加藤 史子
参事	中島 健一郎
教育総務課長	山口 晃一
学務課長	塚本 耕司
学校給食センター所長	渡辺 直子
生涯学習課長	矢内 良則
図書館長	武藤 修美
文化振興課長	佐賀 憲一
博物館副館長	関口 満
上高津貝塚ふるさと歴史の広場副館長	比毛 君男
スポーツ振興課長	日高 寿志
指導課長	郡司 茂樹

事務局職員出席者

主 幹 高橋 陽平

傍聴者（なし）

○田中委員長 ただ今から予算決算委員会文教厚生分科会を開会いたします。本日の分科会においては、体調管理のために委員会室内での水分補給を許可いたします。委員の皆様にはお願いです。審査の中で分科会長報告の中に意見として入れたい事項がありましたら、発言をする時に意見として入れたい旨を言ってください。それでは、協議事項(1)付託された議案の審査に入ります。議案第118号令和7年度土浦市一般

会計補正予算(第5回)第1表歳入歳出予算補正歳出中第3款(民生費)、第4款(衛生費)(第1項(保健衛生費)に限る。)、第9款教育費を議題といたします。サイドブックは本会議、令和7年、第4回定例会、事前配付資料、議案第117号～123号を御準備ください。執行部より説明をお願いいたします。

○川村社会福祉課長 それでは、私からは文教厚生委員会所管の職員人件費等の補正予算案につきまして御説明をいたします。まず、令和7年の人事院勧告におきまして行政職の給与を平均3.3%引上げ、また、12月期の期末勤勉手当を0.05か月分増額することなどが示されまして国家公務員の給与に関する法律が改正されたので、本市におきましても国の給与改定に準じ、職員人件費等について改正を行うものでございます。それでは、資料の26ページをお願いいたします。下の箱、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、備考欄職員人件費につきましては、職員の人件費の増額でございます。その下、国民健康保険、介護保険、27ページに移りまして、後期高齢者医療、それぞれ特別会計繰出金の内容につきましては、この後それぞれの特別会計にて御説明をさせていただきます。引き続き27ページ、2目国民年金事務費から1番下の9目生活困窮者自立支援事業費までは、全て職員及び会計年度任用職員の人件費の増でございます。28ページをお願いいたします。二つ目の箱、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費からその下の7目児童館費、29ページ移っていただきまして、9目つくし学園費までは全て職員及び会計年度任用職員の人件費の増でございます。14目物価高対応子育て応援手当費につきましては、この後こども政策課より御説明をさせていただきます。1番下の箱、3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費につきましては、職員及び会計年度任用職員の人件費の増でございます。30ページをお願いいたします。二つ目の箱、4款衛生費1項保健衛生費、1目保健衛生総務費及び6目母子保健事業費につきましても、職員及び会計年度任用職員の人件費の増でございます。ページが飛びまして35ページをお願いいたします。まず、1番下の箱、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費につきましては、特別職、職員及び会計年度任用職員の人件費の増でございます。36ページをお願いいたします。下の箱、9款教育費、2項小学校費につきましては、会計年度任用職員の人件費の増でございます。37ページをお願いいたします。二つ目の箱、9款教育費、3項中学校費につきましても、会計年度任用職員の人件費の増でございます。その下の箱、9款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費及び3目ふるさと歴史の広場管理費につきましては、職員及び会計年度任用職員の人件費の増でございます。1番下の行、5目市民会館管理費につきましては、職員人件費の増額に伴う指定管理料の増でございます。38ページをお願いいたします。6目公民館費から8目図書館費まで全て職員及び会計年度任用職員の人件費の増でございま

す。39ページをお願いいたします。二つ目の箱、9款教育費、5項保健体育費、1目保健体育総務費から5目学校給食費まで全て職員及び会計年度任用職員の人件費の増でございます。

○細野こども政策課長 物価高対応子育て応援手当支給事業の補正予算案について、資料に基づきまして御説明をいたします。資料につきましては、サイドブックスの文教厚生委員会にお戻りいただきまして、令和7年、12月18日開催、資料の①物価高対応子育て応援手当支給事業の補正予算案についてをお開きいただきたいと思います。1番の補正の理由でございますが、先の臨時国会において、物価高騰の影響を特に強く受けている子育て世帯を力強く支援するため、児童手当の受給者である0歳から18歳までの児童を養育する方に対し所得制限なく、子供1人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当を支給することが決定され、既存の児童手当制度を活用し、可能な限り早期に支給を開始する方針とされております。本市におきましても当該事業を迅速に実施する体制を整備するため、所要の経費について増額の補正を行うものでございます。2番の事業内容でございます。支給対象者は9月30日を基準としまして9月分以降の児童手当受給者が対象になりますが、支給方法の違いから、(1)の①から③の区分に分かれております。①は9月分の児童手当受給者、また、児童手当は出生の翌月から該当になりますので、9月に出生した児童は10月分の児童手当受給者になります。②は10月1日以後、令和8年3月31日までの出生時の児童手当受給者まで、③は10月1日以後、令和8年3月31日までの間に離婚により新たに児童手当の受給者となり、子供を養育することになった方が対象になります。支給方法につきましては、①の対象者は児童手当情報を活用し、申請手続不要のいわゆるプッシュ型により支給をいたしますが、公務員については法律上勤務する所属長から児童手当が支給されておきまして、市町村に情報がないため、支給対象となる職員は居住地の市町村へ申請することになっております。また、②及び③の対象者については、児童手当の申請の際、併せてこの手当の申請手続をとっていただくことを考えております。以上、①から③の対象世帯に属する児童数は1万9,100人と見込んでおります。案内・周知の方法は記載のとおりでございます。支給日につきましては令和8年2月中旬を予定しております。これは現時点で可能な限り早期に支給できるスケジュールを基に予定しているものでございます。③の補正の概要でございますが、手当の支給事業費としまして支給額2万円の1万9,100人分で3億8,200万円、支給に要する事務費としまして職員の超過勤務手当、事務用消耗品、案内はがき等の通信運搬費、振込手数料、電算委託料を含めまして728万2,000円となり、以上を合計し、補正額は3億8,928万2,000円となります。これらの経費は全

て国庫負担となっております。4番の補正予算額について、詳細については記載の表のとおりでございます。

○田中委員長 これに対して何か御質問等ございませんか。

○吉田(千)委員 事業内容の②と③なのですが、ここは申請が必要ということですが、ただ今の説明で児童手当を申請したときに可能となるということは理解したんですけども、いつまで可能なのかをお伺いできればと思います。

○細野こども政策課長 申請が必要な方で申請の締切日はいつなのかという御質問かと思えます。こちらの締切日につきましては、国の実施要綱では特に定められておりません。今回の手当の該当者というのは、令和8年3月31日までの出生時の児童手当の受給者が対象になっております。児童手当につきましては、出生した日の翌日から15日以内に申請することが決まっております。そうしますと、3月31日ということでございますので、4月15日となりますが、この手当の申請締切については、該当となる方が何らかの事情により申請が遅れるということも考慮の上設定してまいりたいと考えております。

○吉田(千)委員 なかなかこの情報でそれをよく分からないという方がおられると思います。4月15日を目途とするという一応決まりはあるものの、その辺ある程度柔軟に対応していただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○細野こども政策課長 広報誌、ホームページ、SNSを使いまして市民の方に十分広く伝わるように努めてまいりたいと考えております。

○平岡委員 ごくごく初歩的なことを伺わせていただきたいんですが、職員の人件費はこの事務作業をするために臨時的に人を雇うんですか。それとも、残業代としてこれは出るんですか。

○細野こども政策課長 平岡委員の御質問というのは、今回の物価高対応子育て応援手当の人件費ということでしょうか。

○平岡委員 はい。

○細野こども政策課長 こちらは事務費分としまして職員手当、時間外勤務手当として上げているものなのですが、この業務につきましては、こども政策課のほうで実施いたします。職員の中で平均の時間外勤務手当というのを算出しまして、そちらを基に1日当たり4時間で50日、職員は4名ということで算定しておりまして、こちらの人件費時間外手当につきましては179万3,000円を見込んでおります。こちらについても国の国庫負担ということになっております。時間外勤務手当ということで残業代ということになります。

○田中委員長 ほかに何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○田中委員長 それでは、賛否を確認いたしたいと思います。この議案第118号について賛成とする方は挙手をお願いいたします。

(7名全員挙手)

○田中委員長 賛成多数でございます。最後に分科会全体を通して分科会長報告書に盛り込みたい意見等はございませんか。

(「なし」という声あり)

○田中委員長 ないようなので、以上で審査を終了いたします。予算決算委員会文教厚生分科会を閉会いたします。